

2020年4月22日

記者会見資料

(仮称) 藤沢市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業の実施について (案)

国の緊急事態宣言を受け、神奈川県知事は、感染症拡大防止策として県内の一部事業者に対して、休業又は営業時間の短縮についての協力要請を行っており、休業等の要請により影響を受ける事業者のうち、要請に協力した事業者に対し負担軽減を目的に協力金を交付することとしています。

この状況を受け、藤沢市内で影響を受ける事業者に対し、さらなる負担軽減策を講じ、休業等の要請に協力しやすい環境を整えることで、市内での感染症の拡大防止を図るものです。

■事業概要 (案)

1 事業名

(仮称) 藤沢市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業

2 対象者等

神奈川県の「新型コロナウイルス感染拡大防止協力金」の交付対象となる藤沢市内事業者（中小企業・個人事業主）に対し、県の協力金に上乗せ交付するもの。

3 交付額

区分	所有・賃借の形態	神奈川県	藤沢市	合計
遊興施設・ 商業施設等 (休業)	全て自己所有	10万円	10万円	20万円
	賃借が1か所	20万円	20万円	40万円
	賃借が2か所以上	30万円	30万円	60万円
飲食店等 (休業・時短)	全て自己所有	10万円	10万円	20万円
	賃借が1か所	10万円	30万円	40万円
	賃借が2か所以上	10万円	50万円	60万円

※交付要件は、県の交付要件（4/24～5/6の間、休業又は時短営業に協力した事業所）に準ずる。

4 想定事業所数

約5,000事業所

5 申請期間 (予定)

5月中旬～6月中旬

6 想定事業費

約1,070,000千円（1事業者当たり10万円～50万円）

以上

事務担当

経済部産業労働課
商業・総務担当